

曳舟文化センターで7・14全国集会

「国鉄闘争の火を消すな！」—新自由主義と戦争に立ち向かう労働運動の再生へ新たな運動を！

東京・曳舟文化センターで7月14日、国鉄闘争全国運動の全国集会を行います。ぜひ結集をお願いいたします。

7・14全国集会

国鉄闘争全国運動
・7月14日(日) 13時30分(12時30分開場)
・曳舟文化センター劇場ホール
・東京都墨田区京島一丁目38番11号
「京成曳舟駅」、東武亀戸線「曳舟駅」(呼びかけ) 国鉄1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動

国鉄闘争全国運動は2010年の国鉄1047名解雇撤回闘争の政治和解に抗して新たな全国運動として始まりました。当時の民主党政権に4者4団体(白紙委任)で事態が進み、解雇撤回も不当労働行為の謝罪もないうまま国鉄闘争の幕引きが狙われたのです。「国鉄分割・民営化反対闘争」の結末がこれだけ良いのか。国鉄改革を認め、JRに法的責任なしで良いのか。これで労働組合が闘っているのか。

「労働者は団結して社会を動かす力を持っているはずだ。新自由主義攻撃と対決し、この時代に通用する新しい労働運動を作り直そう」——この決意のもとで全国運動はスタートしました。15年目の運動の課題

それから14年が経過しました。民主党政権は3・11大震災—原発事故などを経て、他方で維新の会が台頭する状況で総選挙で大敗し、安倍・自民党が政権を奪回しました。その後の安倍政権の戦争政治とアベノミクスの野放図な展開で日本資本主義は決定的に没落と危機を深めました。

また職場では、融合化や統括センター化で職場が次々と廃止され、職名廃止に続き労働強化や不当配転によって若年退職が激増して労働者支配が崩壊する状況になっています。JRでは、京葉線の快速列車廃止やみどりの窓口の廃止計画などが住民や利用者の怒りの中で見直しや凍結を迫られる事態になっています。

捨てて犠牲にし、戦争政治で生き残りをかけています。JRの廃線などを焦点にしつつ、学校や病院、上下水道など公共サービス、公共交通や物流など地域丸ごと撤退・縮小の攻撃が強まっています。JRでは、京葉線の快速列車廃止やみどりの窓口の廃止計画などが住民や利用者の怒りの中で見直しや凍結を迫られる事態になっています。

この過程の事実、裁判の最大の核心をなす部分です。それを直接証言できるのは、当時国鉄総裁室長だった井手、基準の具体的な検討や名簿からの排除の実務を担った深澤前JR東社長です。真実を明らかにするために井手・深澤の証人尋問は絶対に必要です。ところが、裁判長は井手・深澤の証人申請を却下しました。ただちに裁判官の忌避を申し立て、裁判は中断されてきました。しかし、この忌避申立も却下され、7月31日より東京地裁での裁判が再開されました。

11・3労働者集会に向け賛同団体会議

「6千人結集へ各組織で具体的目標を」



11・3全国労働者総決起集会集会に向け賛同団体会議が東京都内で開催されました。関西生コン支部の武谷新吾副委員長は、港合同に対する倒産・解雇の攻撃や8・6広島暴処法弾圧との闘いを訴え、「11月集会の6千人結集へ各組織で具体的な目的を決め、オルグのプランを」と提案しました。動労千葉の関道利委員長は、JR東日本の廃線・合理化攻撃への対応、国鉄1047名闘争をめぐる局面な

どを訴えました。国鉄闘争全国運動呼びかけ人の金元重さんは、中国侵略戦争が迫る情勢の中で朝鮮半島においてもいつ戦火が起きてもおかしくない危機感を訴えました。改憲・戦争阻止！大行進呼びかけ人の高山俊吉弁護士は、新たに結びついた人びとと時代の本質をつかむ議論を重ねることが大切だと提起しました。動労千葉の田中康宏顧問が基調を報告し、4月の日米首脳会談で日米安保同盟が中国侵略戦争を遂行する軍事同盟に大転換したとして、ガザ虐殺に対する世界の反戦闘争と連携

して、新たな安保・沖縄闘争を強調しました。さらに24春闘の総括として、新自由主義の崩壊が戦争へと転化していることや、労働基準法などの全面転覆をめざす攻撃と対決し、「本日から5か月間、この間の闘いが切り開いた地平の上に具体的な組織化計画・闘争方針を確立し、昨年を倍する結果を実現しよう」と訴えました。一陽会労組や多摩連帯ユニオン根岸病院分会、JAM日本機械工業労組などからストライキの報告など受け、それぞれの地域や運動体で目標を設定し、組織化することが議論・確認されました。

動運動の再生を目指す全国運動には大きな使命と展望があると考えています。1047名解雇をめぐる裁判も新たな闘いに入ります。廃線化をめぐる闘いも重大な局面に入っています。関西生コン支部や港合同に対する弾圧・倒産攻撃、8・6広島暴処法攻撃を打ち破り、世界中の反戦闘争と連帯し、新たな安保・沖縄闘争の構築など、新たな闘いの展望を模索する集会です。ぜひ結集をお願いします。

この過程の事実、裁判の最大の核心をなす部分です。それを直接証言できるのは、当時国鉄総裁室長だった井手、基準の具体的な検討や名簿からの排除の実務を担った深澤前JR東社長です。真実を明らかにするために井手・深澤の証人尋問は絶対に必要です。ところが、裁判長は井手・深澤の証人申請を却下しました。ただちに裁判官の忌避を申し立て、裁判は中断されてきました。しかし、この忌避申立も却下され、7月31日より東京地裁での裁判が再開されました。この日に結審も狙われています。裁判は重大局面です。裁判への大結集を訴えます。7月31日(水)午後2時〜東京地裁510法廷(地裁前に1時20分に集まって下さい)……………
■動労千葉65歳以降雇用延長裁判
7月19日(金) 10時30分
東京高裁101号法廷

7・31東京地裁に結集を

7月31日、国鉄1047名解雇撤回・JR復帰裁判が東京地裁で再開されます。昨年の証人尋問では組合側からの証言が行われ、採用候補者名簿に全員が登録されていたに

も関わらず、JR設立委員会への名簿提出直前に名簿から排除され、JR不採用となった過程が明らかになりました。1987年1月、国鉄分割・民営化の最終段階で、JRの本州3社や貨物の採用候補者名簿には採用を希望する国鉄労働者全員の名前が記載されていました。つまり、JR東日本では採用希望者全員が採用される予定だったのです。

ところが2月初め、国鉄の職員局長だった葛西敬之は、総裁室長の井手正敬らと協議の上、分割・民営化に反対する労働組合の組合員を差別的に不採用、すなわち解雇するための不採用基準を策定したのです。葛西らは、職員局長課補佐であった深澤祐二・前JR東社長、伊藤嘉道らに、基準に従って約100名を削除した名簿を

